

支出命令書

決裁日 27 年 9 月 7 日

市長 *****	副市長 *****	教育長 *****	部長 *****	次長 *****	課長・室長 	課長補佐 	係長 	担当者 
会計管理者 	会計課長 	課長補佐 *****	係長 *****	担当者 	入力 	財政課合議 *****		

所 属	市議会事務局	起票日	平成27年9月7日	整理番号	5479-4
年 度	平成27年度	会 計	一般会計	予算区分	現年度予算
款	1	議 会 費		確 認 事 項	確 認
項	1	議 会 費		タイムカード(出勤簿)	
目	1	議 会 費		源 泉 徴 収	
細目	4	議会調査研究事業		被服貸与台帳記載	
節	19	負担金、補助及び交付金		通勤経路及び金額	
細節	45	政務活動費			
金 額		¥1,110		検収者	印
控除額				支払方法	通常支払
債 権 者	登録No. 99999			支払区分	窓口払い 1.現金 2.小切手
	住 所			金融機関	
	名 称 立志会代表者 堀口 陽一			支 店	
	職氏名			預金種別	
				口座番号	
				伺 残 額	¥474,166
摘 要	広報広聴費			支払予定日	平成27年9月18日
	議会傍聴よびかけ隊チラシ(8月分)製作料			支払明細 整理番号	007
	分担金			請求書番号	

上記の金額を領収しました。
平成27年9月18日
年 月 日

泉大津市会計管理者 様

住所

名称

氏名 立志会代表者 堀口 陽一

収入印紙



支出負担行為確認



支 払 済



2015000547901042

泉大津市



27.9.-7

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	主査
覧								

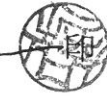
別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

平成27年 9 月 7 日

泉大津市長
伊 藤 晴 彦 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名
代表者名

立志会
堀口 陽 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり
政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	1, 1 1 0 円		
内 訳	議会傍聴よびかけ隊平成27年8月購入分チラシ製作料分担金		
支 払 先	(株) キングプリンターズ		
予 算 科 目	広報広聴費	交 付 残 額	474, 166 円
使 用 者 名	立志会		

議会傍聴よびかけ隊
平成27年8月購入分チラシ製作経費分担計算書

株式会社キングプリンターズ
大阪府大阪市西淀川区千船2-10-21

A4チラシ 3,000枚 9,400円(消費税込)①

①÷議員数 9,400 ÷ 17 人 = 552.9412 円②

【分担額】

公明党 ②×3人=	1,650 円
日本共産党 ②×2人=	1,110 円
市民トライネット ②×3人=	1,650 円
市民クラブ ②×2人=	1,110 円
おづ ②×2人=	1,110 円
同志会 ②×2人=	1,110 円
立志会 ②×2人=	1,110 円
井阪 正信 ②×1人=	550 円
合計	9,400 円

領収書

領 収 証

No. A 08608

泉大津市議会 様

平成 27 年 8 月 31 日

金 額	百	千	円
¥ 9 4 0 0			

注文番号: 1083582

上記の金額正に領収いたしました

KINGprinters

現金	
小切手	
手形	
相殺	

株式会社 キングプリンターズ

〒555-0013 大阪府大阪市西淀川区千船2-10-21
TEL:06-6195-2365 FAX:06-6195-2368

取扱者

支出命令書

決裁日 27 年 9 月 14 日

市長 *****	副市長 *****	教育長 *****	部長 *****	次長 *****	課長・室長 	課長補佐 	係長 	担当者 
会計管理者 	会計課長 	課長補佐 *****	係長 *****	担当者 	入力 	財政課合議 *****		

所 属	市議会事務局		起票日	平成27年9月14日		整理番号	5479-5	
年 度	平成27年度	会 計	一般会計				予算区分	現年度予算
款	1	議 会 費				確 認 事 項	確 認	
項	1	議 会 費				タイムカード(出勤簿)		
目	1	議 会 費				源 泉 徴 収		
細目	4	議会調査研究事業				被服貸与台帳記載		
節	19	負担金、補助及び交付金				通勤経路及び金額		
細節	45	政務活動費				備品台帳記載済		
金 額	¥23,812					検収者	印	
控除額						支払方法	通常支払	
債 権 者	登録No. 99999					支払区分	窓口払い 1.現金 2.小切手	
	住 所					金融機関		
	名 称 立志会代表者 堀口 陽一					支 店		
	職氏名					預金種別		
						口座番号		
						伺 残 額	¥450,354	
摘	備品購入費					支払予定日	平成27年10月1日	
要	シャープ デジタルコードレスファクシミリ					支払明細 整理番号	001	
	(UX-850CL)					請求書番号		

上記の金額を領収しました。
平成27年10月1日
年 月 日

泉大津市会計管理者 様

住所

名称

氏名 立志会代表者 堀口 陽一

収入印紙



支出負担行為確認



支 払 済



2015000547901051

泉 大 津 市



27.9.16

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	主査
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

平成27年 9 月 14 日

泉大津市長
伊 藤 晴 彦 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名
代表者名

立志会
堀口 陽一 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり
政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	23,812円（3年間保証料込）		
内 訳	シャープ デジタルコードレスファクシミリ（UX-850CL）		
支 払 先	（株）ヤマダ電機		
予 算 科 目	備品購入費	交 付 残 額	450,954円
使 用 者 名	堀口 陽一		

領収書

管理No. 0337-321-0019582

伝票No:0337-321-410624

発行日:2015年09月11日

立花会

様

内訳
現金

¥23,812

¥23,812- (内消費税 ¥1,763)

但し FAX として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済



1151114011	UX850CL	1	
FAXマシ	1:持帰	10	¥19,800
0851189015	322カンホン式(ケンシン)	ZZZ	
マヨマホヨ	1:持帰	外08	¥1,000
3190823015	UXNR8G	SSS	
インクホシ	1:持帰	10	¥1,249
	外08		

※印刷面を内側に折って保管願います。



ヤマダ電機 大津店
0725-20-6026

家電総合保証
家電保
<保証書>

売上日: 2015年09月11日

保証No. 150911-0337321410624-01
保証区分: 現金3年
保証品: FAXマシ
保証料: UX850CL 1
メーカー: SP
数量: 1

★★お問合せ窓口★★
AM9:00～PM9:00
リマ、ヤル 0120-506-858

※ 保証書と一緒に紛失しない
ように、保証書の裏面に
印刷面を内側に折って
保管してください。

保証No. 0337-321-410624
保証No. 9012919181137
保証料: 09036178880
保証料: ¥19,800

株式会社ヤマダ電機

カー保証規定と同様です。
固になります。
、本保証の保証期間の満了をまたす契約は終了いたします。
各店舗へご依頼ください。お客様からメーカーへ直接修
ざい。)

パソコン	マウス、カード類、電池類、 バッテリー類
ブルーレイ DVD	リモコン、3Dメガネ、電池類
ビデオカメラ デジタルカメラ	リモコン、メモリーカード類
オーディオ ポータブルプレーヤー	リモコン、メディア類
テレビ	リモコン、3Dメガネ、電池類
冷蔵庫	給水タンク、浄水フィルター 糸くすフィルター、給水・ 排水外部ホース、ストレーナー
洗濯機	

電子レンジ オーブンレンジ	ターンテーブル、皿類
炊飯ジャー	内釜、しゃもじ
除湿機・加湿機 空気清浄機	リモコン、フィルター
エアコン	リモコン、フィルター
クーラー	床ブラシ、隙間ブラシ、延長管、 ジャバラホース(破損・破れ・ 変形)、紙パック
電子書籍端末	メモリーカード類、電池類、 バッテリー類

商品名	保証対象外となる部品の例
ワッサージ機	カバー類、シート類
電子辞書	電池類、メモリーカード類
LED照明	リモコン、電池類
シャワーリア	リモコン、電池類
温水便座	リモコン、電池類
生ごみ処理機	かくはんバネ、フタ
エスチ関連	充電器、ACアダプター
フット入関連	充電器、ACアダプター
スポンジレッサ	フレスシート、クラン受け クラン受け

保証期間外は有料となり、お客様のご負担となります。

その他、メーカー保証書および取扱説明書に記載されている消耗・磨耗品や付属品は、保証対象外となります。

(保証対象外となる例)

各種ワイヤード、各種ペンキ類、各種ベルト類、糸くすフィルター(リントフィルター)、ゴミ取りネット、紙パック、電池、バッテリー類、インク類、トナー、感光体、替えフラスコ、電源アダプタ、電源コード、充電器、リモコン、キーボード、マウス、入力用ペン、スピーカー、メモリーカード、延長管、床ブラシ、隣間、フットブラシ(ワッサー)、お手入れフラスコ、洗濯機の給水・排水用外部ホース、お湯取りホース、水受けタンク、内釜、製氷皿、ガラス皿、カップ、ストラップ、レンズキャップ、ヘッドホン、イヤホン、コード、ケーブル類、ソフトウェア(CD、DVD、BD等記録媒体含む)、周辺機器、アクセサリー等の製品本体以外に生じた故障または損傷、但し、パソコン同梱セットディスプレイ、セットアップの要(ドライバー、デジタルカメラ、ビデオカメラのレンズ部については、製品の取り扱い説明書や本体ラベル等の注意書に従った使用状態で発生した電気的自然故障且つ外的要因が原因でない場合に限り保証対象といたします。また、クーラーホース、延長管、床ブラシに内蔵されているスイッチ、モーター、洗濯機のお湯取りホースに内蔵されているポンプで電気的自然故障は保証対象といたします。

第7条 本保証の保証対象外となる作業

下記の作業にかかわる作業料金は、お客様のご負担となります。

初期設定(リカバリ)、ソフトウェア更新、機器接続、チャンネル設定、フレス加工、カスチャージ、高所作業、各種クリーニング、フィルターの詰まり、異物除去、オーバーホール、使用説明、取付、設置、その他の同様な作業。

第8条 上記の第6条、第7条以外で、本保証の保証対象外となる場合

下記の修理等にかかる料金は、お客様のご負担となります。

1. 持込修理対象商品で出張修理可能な場合に出張修理をした時の出張費は保証対象外になります。
2. 出張修理対象商品の出張費は当社及びメーカーで定める基本出張費になります。これを超える料金は保証対象外になります。
3. 離島及び遠隔地等で、メーカー修理拠点がいない場合等に発生いたします。
4. 修理品送料、輸送費、航空料金、船舶料金、宿泊料金等は保証対象外となり、発生した場合は保証対象外になります。離島及び遠隔地等で、メーカー修理拠点がいない場合等に発生いたします。
5. 消耗品・磨耗品に起因する部品の不具合による故障は保証対象外になります。
6. 使用上の誤りや消耗品の交換、付属品の交換及び各部の汚れによるクリーニングは保証対象外になります。
7. 工事不良・設置不良(車両・船舶への搭載等)、不当な修理や改造による故障は保証対象外になります。
8. 天災地変(火災、地震、水害、落雷、雹害等)、落下、破損、変質、変形、水浸入、盗難、異常電圧(指定以外の電圧等)、による故障は保証対象外になります。
9. さび、かび、腐敗、異物混入、その他の類する事由により生じた故障は保証対象外になります。
10. ソフト、周辺機器、アクセサリー等の保証対象外の商品の故障は保証対象外になります。(ワッサーソフト、通風障害による不具合、増設したHDD、マウスなど)
11. 当社保証書が偽造、変更された場合や当社の保証書を提示しない場合は保証対象外となります。
12. 本保証の出張サービス地域は、出張修理可能な地域になります。離島及び遠隔地等については保証対象外となる事があります。詳しくは表記フリーダイヤルへご確認ください。

業務用には使用された場合は保証対象外となります。

第9条 修理規定

修理はメーカー指定の修理会社または当社指定の修理会社で行います。修理には、純正または汎用、リユースの部品を使用いたします。

第10条 免責事項

1. 機器のデータ及びメモリーの内容に関しては、本保証の保証対象外とさせていただきます
2. 本保証以外のメーカー保証等が適用される場合は、本保証の保証対象外とさせていただきます。
3. 本商品の故障に起因し本商品以外に生じた故障及び破損または、本商品が使用できない事による損害は、本保証の保証対象外とさせていただきます。
4. 本商品の故障または損傷に起因する身体障害(障害に起因する死亡を含みます)及び精神的障害は、本保証の保証対象外とさせていただきます。
5. 本保証は日本国内においてのみ有効です。
6. 本保証の規定は予告なく変更させていただきます場合がございいます。すでに加入されている商品に対しては加入時の規定を適用させていただきます。

第11条 報告義務

次の場合は、速やかにヤマダ電機修理受付サポートセンターへご連絡ください。(表面に表記しております)

1. 本保証期間内に第三者へ本商品を譲渡または贈与された場合。
2. 本商品に対する代金品がメーカーより提供された場合。

第12条 クーリングオフ

保証対象商品のお買い上げ日から、その日を含む8日間はクーリングオフをして本保証契約を解約できます。この場合、保証料金全額を返還いたします。クーリングオフ期間経過後は中途解約は出来ませんのでご注意ください。

第13条 個人情報の取扱について

お客様からいただいた情報は、本保証の加入確認に使用いたします。また、修理のご依頼時には、修理委託先(メーカーまたは当社修理会社)へ開示させていただきます。お引越し等で住所・電話番号に変更が生じた場合は、表記フリーダイヤルへご連絡をお願いいたします。個人情報保護法により開示が認められた場合および法令により開示が義務づけられている場合も開示させていただきます。

支出命令書

決裁日 27 年 9 月 25 日

市長 *****	副市長 *****	教育長 *****	部長 *****	次長 *****	課長・室長 	課長補佐 	係長 	担当者 
会計管理者 	会計課長 	課長補佐 *****	係長 *****	担当者 *****	入力 	財政課合議 *****		

所 属	市議会事務局			起票日	平成27年9月25日		整理番号	5479-6	
年 度	平成27年度	会 計	一般会計			予算区分	現年度予算		
款	1	議 会 費				確 認 事 項		確 認	
項	1	議 会 費				タイムカード(出勤簿)			
目	1	議 会 費				源 泉 徴 収			
細目	4	議会調査研究事業				被服貸与台帳記載			
節	19	負担金、補助及び交付金				通勤経路及び金額			
細節	45	政務活動費							
金 額	¥10,000					検収者		印	
控除額						支払方法	通常支払		
債 権 者	登録No. 99999					支払区分	窓口払い 1.現 金 2.小 切 手		
	住 所					金融機関			
	名 称 立志会代表者 堀口 陽一					支 店			
	職氏名					預金種別			
						口座番号			
						伺 残 額	¥440,354		
摘 要	研究研修費					支払予定日	平成27年10月6日		
	10/7~10/9 第77回全国都市問題会議参加費					支払明細 整理番号	001		
	担金(堀口議員)					請求書番号			

上記の金額を領収しました。
平成27年10月6日
年 月 日

泉大津市会計管理者 様

住所

名称

氏名 立志会代表者 堀口 陽一

収入印紙



支出負担行為確認



支 払 済



2015000547901060

泉 大 津 市



27.9.25

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	主査
覧								

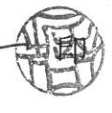
別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

平成27年 9月 25日

泉大津市長
伊 藤 晴 彦 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名
代表者名

立志会
堀口 陽一 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり
政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	10,000円		
内 訳	第77回全国都市問題会議参加負担金		
支 払 先	東武トップツアーズ株式会社		
予 算 科 目	研究研修費	交 付 残 額	440,254 円
使 用 者 名	堀口 陽一		

会議参加費領収証

堀口 陽一 様

金 10,000 円

但、「第77回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

平成27年10月7日

第77回全国都市問題会議実行委員会

会 長 加 藤 久 雄

No.1673

支出命令書

決裁日 27 年 9 月 25 日

市長 *****	副市長 *****	教育長 *****	部長 *****	次長 *****	課長・室長 	課長補佐 	係長 	担当者 
会計管理者 	会計課長 	課長補佐 *****	係長 *****	担当者 	入力 	財政課合議 *****		

所 属	市議会事務局	起票日	平成27年9月25日	整理番号	5479-7
年 度	平成27年度	会 計	一般会計	予算区分	現年度予算
款	1	議 会 費		確 認 事 項	確 認
項	1	議 会 費		タイムカード(出勤簿)	
目	1	議 会 費		源 泉 徴 収	
細目	4	議会調査研究事業		被服貸与台帳記載	
節	19	負担金、補助及び交付金		通勤経路及び金額	
細節	45	政務活動費			
金 額		¥70,520		検収者	印
控除額				支払方法	通常支払
債 権 者	登録No. 99999			支払区分	窓口払い 1.現金 2.小切手
	住 所			金融機関	
	名 称 立志会代表者 堀口 陽一			支 店	
	職氏名			預金種別	
				口座番号	
				伺 残 額	¥369,834
摘	旅費			支払予定日	平成27年10月6日
要	10/7~10/9 第77回全国都市問題会議参加旅			支払明細 整理番号	001
	費(堀口議員)			請求書番号	

上記の金額を領収しました
平成27年10月6日
年 月 日

泉大津市会計管理者 様

住所

名称

氏名 立志会代表者 堀口 陽一

収入印紙



支出負担行為確認



支 払 済



2015000547901079

泉大津市



27.9.25

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	主査
覧								

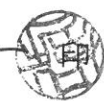
別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

平成27年 9 月 25 日

泉大津市長
伊 藤 晴 彦 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名
代表者名

立 志 会
堀 口 陽 一 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり
政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	70,520円		
内 訳	10/7~10/9 長野市 第77回全国都市問題会議参加旅費		
支 払 先	堀 口 陽 一		
予 算 科 目	旅費	交 付 残 額	369,834円
使 用 者 名	堀 口 陽 一		

平成27年度

出張申請書

(出張)

会派名	立志会		氏名	堀口 陽一				
出発・帰庁年月日		出発 27年10月7日			帰庁 27年10月9日			
出張先(順路) 長野市 ホクト文化ホール(長野市若里1-1-3)								
目的及び用件 第77回全国都市問題会議に出席								
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津 (南海本線) 難波	km	円 440	円	円	円	円	円	円
" (地下鉄御堂筋線) 新大阪		280						280
" (JR北陸本線) 金沢	267.6	7,880	特急料金 1,450					9,330
" (北陸新幹線) 長野	228.1		特急料金 (かがやき) 4,960		2泊 30,000	3日 10,500		45,460
" 復路		8,600	6,410					15,010
							計	70,520

主管課用

平成27年度

領収書兼旅費明細書

(出張)

会派名	立志会		氏名	堀口 陽一				
出発・帰庁年月日		出発 27年10月7日		帰庁 27年10月9日				
出張先(順路) 長野市 ホクト文化ホール(長野市若里1-1-3)								
目的及び用件 第77回全国都市問題会議に出席								
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津 (南海本線) 難波	km	円 440	円	円	円	円	円	円 440
" (地下鉄御堂筋線) 新大阪		280						280
" (JR北陸本線) 金沢	267.6 -495.7	7,880	特急料金 1,450					9,330
" (北陸新幹線) 長野	228.1		特急料金 (かがやき) 4,960		2泊 30,000	3日 10,500		45,460
" 復路		8,600	特急料金 6,410					15,010
							計	70,520
右の金額領収いたしました。				金額				¥ 70520
平成 年 月 日				職名 立志会				
泉大津市会計管理者 殿				氏名 堀口 陽一				

□決 裁 ■供 覧

受 発 記 号 ・ 番 号				収受年月日	平成27年10月16日				
差 出 名		立志会 堀口 陽一							
あ て 名		泉大津市議会議長				提出期限			
収 受 文 書 の 記 号				収受文書の日付	平成27年10月16日				
件 名		報告書							
議長		副議長		事務局長		次長		合 議	
									
主 管	次長補佐		議事調査係長		庶務係長		主査		
									
処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項									
日 時：平成27年10月7日（水）～10月10日（土） 出張先：長野市ホクト文化ホール 目 的：第77回全国都市問題会議									

会派代表

堀口

報 告 書

平成27年10月16日

泉大津市議会議長 様

(会派名) 立志会

出張者氏名 堀口 陽一



下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

1.日 時 平成27年10月8日(水)～10月9日(木)

2.出張先 会場 長野県長野市ホクト文化ホール

3.目的 第77回全国都市問題会議
テーマ(都市の魅力づくりと交流・定住)

4.報告事項 別紙添付

所 見

今回行われました都市問題会議のテーマは、都市の健康魅力づくりと交流・定住としてサブタイトルは、人口減少社会に立ち向かう連携の地域活性化戦略で、これからの基礎自治体において対策を講じていかなければならない重要なキーワードでした。

基調講演では登山家の田部井 淳子氏が世界の山々をめざしてと題して講演を行い、内容としてはこれからの少子高齢化社会における対策となるヒントがたくさんありました、そのひとつとしては高齢者が目的意識を持って生きることによって、生涯現役でイキイキとした高齢化社会が実現可能なことを、自身も76歳の年齢であることを実例にお話しを頂きました。

もうひとつは東日本大震災から立ち直るきっかけとして、高校生被災者への働きかけで富士山登頂を企画し参加した高校生の変化等をお示し頂きました。この高校生達が10年後には30歳前となり地域の中心的な役割を担う人物へと成長していくイメージが感じとれるような高校生富士山登頂の企画でした。後期高齢者となってもなおこうした将来を見据えた活動をしておられる方がいることを知ると、年齢ではなく個人の意志や意識の問題だと改めて感じました。

主報告では、長野市長が生き生き「ながの」元気な長野と題して本年5月に7年に一度の善光寺御開帳による地域の活性化やその効果を発表され、市民ボランティア 300 人による市民参加のおもてなしを行い 700 万人の来訪者を迎えてのお話をされました。

また市政運営では職員に対し「市民が幸せになるお手伝いをするのが市職員の役目である」という意識改革を促し、元気よく挨拶することの励行、そして前例の踏襲ではなく失敗を恐れず挑戦することを奨励したのは、市職員のアイディアや知恵、エネルギーを引き出し、まずは市役所から元気を発信していくための土台づくりとなるもので、その効果は、すぐさま「市役所は変わった」という市民からの声に表れることとなったと話しています。

このように基礎自治体もこれからの高齢化社会に対して、行政としてどのように対策を取るかと考える一方で職員や市民の意識改革を促し、都市の魅力づくりを考えて行かなければなりません。

本市においても、人口減少社会に立ち向かう連携の地域活性化戦略が必要と感じましたが、まずは高齢者が後期高齢者になるまでは現役で活躍できる意識改革や施策を実効できるよう今後も研鑽してまいりたいと感じました。